

プレミアム付商品券事業のお知らせ

舞鶴商工会議所では、今年10月1日(火)に実施される「消費税率の引き上げ」による影響を緩和する取り組みとして、「低所得者」、「子育て世帯」向けの「プレミアム付商品券」の発行事業を実施します。

舞鶴市から事業を受託するもので、7月から商品券の利用対象店舗を募集する予定にしています。

主な事業の内容については、以下のとおりです。

利用対象店舗の募集

7月から募集予定。会報の7月号に内容を掲載するとともに要項と申込書を同封する予定です。

[概要]

- 商品券の購入対象者
低所得者と、平成28(2016)年4月から令和元(2019)年9月30日までの間に出生した子がいる世帯の世帯主約2万人。
- 購入方法
上記対象者には舞鶴市から「購入引換券」が送付されます。この引換券を市内販売所で提示し、5千円分(購入金額4千円)を最大2万5千円まで購入可能。
- 発売期間
令和元年10月1日～12月末(予定)
- 使用期間
令和元年10月1日～令和2年1月末(予定)

【問い合わせ】舞鶴商工会議所 Tel 62-4600

『消費税率引き上げ・軽減税率対策セミナー』 増税後も円滑に事業を行うための講座です

10月1日からの「消費税率10%」対策を円滑に進めるためのセミナーを開催します。円滑な対応のため備えを強化しましょう。日程などは、次のとおりです。

日程	テーマ	締め切り
7/12(金)	消費税率引き上げと軽減税率制度対策のポイント	7/8(月)
7/23(火)	価格表示のポイントと価格設定戦略	7/17(水)
8/8(木)	経理実務のポイント	8/2(金)
8/29(木)	クラウド会計の活用	8/23(金)

<全講座共通>

- 時間：午後2時～4時、○ 定員：50人、
- 受講料：無料、○ 会場：舞鶴商工会議所

【申込方法】

同封のチラシに事業所名、氏名等を記入し、窓口か、Fax またはホームページからお申し込みください。(8月の講座については、会報7月号で募集します)

【申し込み・問い合わせ】舞鶴商工会議所
Tel 62-4600 Fax 62-4933

『軽減税率対策補助金』・『IT導入補助金』 ご活用ください

軽減税率対策補助金

消費税軽減税率制度の実施ともなっており、対応が必要となる中小企業等に対し、「複数税率対応レジ」や「発券機の導入・改修」、「受発注・請求書管理システムの改修」等に必要経費の一部を補助するものです。

<複数税率対応レジの導入等支援のケース>

補助率：対象経費の3/4 (原則)

※3万円未満のレジは4/5

※タブレット等汎用端末は1/2

上限額：1台あたり20万円(複数台を申請の場合は、1事業者あたり、200万円)

手続き：9月30日(月)までに対象機器を導入し、支払いを済ませて、12月16日(月)までに補助金交付申請をすることが必要です。

【申し込み・問い合わせ】軽減税率対策補助金事務局
Tel 0120-398-111 または 0570-081-222
(申請サポートも受けることができます)

補助金の詳細については、本事業のホームページ(<http://kzt-hojo.jp/>)でご確認ください。

IT導入補助金(2次公募) / 7月中旬頃公募開始予定

中小企業等が業務の効率化によって、経営力を強化するため、会計ソフトや顧客管理システムなどのITツールを導入するために必要な経費の一部を補助するものです。本事業(2次公募)は、次の内容で予定されています。

補助率：対象経費の1/2以内

補助額：

申請類型	上限額	下限額
A類型	150万円未満	40万円
B類型	450万円	150万円

公募開始日：7月中旬頃(予定)

申請等について：本事業で登録されているIT導入支援事業者が補助金を申請、ITツールの導入等のサポートも行います。

【申し込み・問い合わせ】IT導入補助金2019事務局
Tel 0570-666-131 または 042-303-1505

なお、詳細については、本事業のホームページ(<https://www.it-hojo.jp/>)でご確認ください。